

せんだい木材運搬サポート事業

再造林の効率化と、仙台市産材を有効に活用するために

仙台市内の地域森林計画対象民有林における森林整備で発生した伐採木材及び再造林の妨げとなるような林地残材を、県内にある原木市場等へ運搬したときの運搬費を補助します。

補助対象事業

- ・森林法に基づく伐採届を提出していること
- ・市内の地域森林計画対象民有林※1における森林整備で発生した木材の運搬
- ・申請年度内に、伐採木材を県内の原木市場又は木材加工工場へ運搬するもの
(集積する土場や、一時集積所までの運搬は対象外となります。)

補助対象者

- ・森林所有者及び森林所有者から委託を受けた者

※1 該当の有無については、宮城県森林情報提供サービスをご覧くださいか、お問い合わせ先へ直接ご確認ください。



補助額

運搬した伐採木材の材積1m³当たり 1,000円
(t単位で受け入れの場合1t当たり 1,000円)
1施行地※2当たり100万円を上限額とする。

※2 同一の事業主体が同一時期に実施する同一事業種の施行区域(原則として接続する区域)

詳しくは
ホームページを
ご覧ください。

先着順とし、予算上限に達した場合は、受付を終了とします。

お問合せ先

仙台市青葉区国分町三丁目6番1号 表小路仮庁舎 (仙台パ・ビル9F)
仙台市経済局農林部農林企画課森林管理係
TEL. 022-214-8264
URL : <https://www.city.sendai.jp/shinrin-kanri/shinrinseibi.html>

